

もみくちゃの中、どう数えた？

参院委「起立多数」

安全保障関連法案は参院平和安全法制特別委員会で、鴻池祥肇委員長が「委員席の議員が立ち上がった数を認定」し、起立多数で17日に可決した。だが、怒号とやじ、つかみ合いの渦中にいた委員長にそんな余裕があったのだろうか。

鴻池委員長は怒号が飛び交う人だかりの中心でもみくちゃにされ、賛成の起立を求める声も届かない。脇に陣取る自民党の佐藤正久・与党筆頭理事が合図を送るしぐさを見せた後、与党席の議員が立ち上がり、午後4時34分に可決となった。

参議院規則49条は「委員長が表決に付する」と規定。さ

らに法規で定めのない事項の解釈のよりどころとなる「委員会先例録」で「委員長は、起立者の多少を認定して可否の結果を宣告する」とある。参議院の担当者は「起立多数で可決した以上、あくまで委員長が確認して判断したということになる」とした上で「事務局として議場でもネット中継でも過半数だったことは確認した」と説明する。